

## 令和2年度第15回松江市教育委員会会議議事録

日時：令和3年3月23日（火）10：30～

場所：教育委員会室

出席委員：清水教育長、多々納委員、伊藤委員、藤原委員、金津委員

事務局出席者：早弓副教育長、大谷副教育長、次長（教育総務課長）、次長（生涯学習課長）  
教育総務課教育指導官、学校管理課長、学校教育課長、生徒指導推進室長、  
女子高等学校長、女子高等学校事務長、子育て政策課長、教育総務課長補佐

### 1 開会宣言（清水教育長）

○清水教育長

まず、2点だけお話をしておく。1点は、新型コロナウイルスの感染拡大予防ということで、所要の措置をとらせていただいている。もう1点は、委員会終了後に協議会を開催したいと思うため、よろしくお願いを申し上げたいと思う。

### 2 会議録署名者の指名（多々納委員、金津委員）

### 3 会議録の確認（令和2年度第11回及び第13回）

…………意見・修正なし…………

### 4 報告【3件】

○清水教育長

本日、報告が3件提出されている。このうち報告第18号については、内容的に教育委員会会議では非公開案件とさせていただきたいと思うが、よろしいか。

…………異議なし…………

それでは、ご承認をいただいた。報告第18号については非公開ということで行いたいと思う。

それでは、事務局より説明をお願いします。

【報告第 17 号 令和 3 年第 1 回松江市議会定例会（2 月議会）について】

○早弓副教育長

松江市議会定例会が 2 月 24 日から 3 月 18 日まで開催され、第 13 回教育委員会会議で調製依頼のご承認をいただいた令和 2 年度松江市一般会計補正予算第 11 号と令和 3 年度松江市一般会計予算は、3 月 5 日に開催された教育民生委員会での審議を終え、3 月 18 日に原案通り可決採決となっている。

また、3 月 1 日から 3 日までの 3 日間に一般質問があり、18 人の市議会議員から 281 の質問があったところである。そのうち教育委員会に関するものは、お手元の議案集の 2 ページから 4 ページに骨子を掲載しているが、7 人の市議会議員の皆様から 22 の質問があったところである。

項目別でいくと、教育に関して 8 つの質問、東出雲公民館複合施設に関して 5 つの質問、今後の学校教育の在り方と教職員の人事交流について 4 つの質問、施設整備について 3 つの質問、児童クラブについて 2 つの質問があったところである。この中で主だったものを御報告させていただく。

まず、2 ページのところに記載しているが、質問順位 7 番の野津議員の質問である。この質問は、「松江市の教育の課題と松江らしい教育とは何か。そのために今後何をしていけば良いのか」という質問であった。

そのことについて、「ハード面について、議員の皆さん、議会のご理解も得ながら、教室への空調の設置、電子黒板・タブレット、いわゆる ICT の導入により、子供たちが学ぶ場の整備が概ね終了したと考えている。今後はこうした機器の利活用の促進、校舎の長寿命化に向けて、計画的に進めてまいりたい」ということを申し上げた。

それから、ソフト面である。学習指導要領の改定や ICT 教育の推進ということで、教育の転換点にあるということで、こうした中で学力向上、生徒指導、特別支援教育の充実という 3 つの柱を重点的に進めてきたということである。

学力向上については、課題として、児童生徒の学習状況に応じて二極化が見られること、思考力に弱みが見られることから、個に応じた教育を本市の先進的な取組として習熟度別学習、あるいは小学校の高学年における教科担任制の推進を申し上げたところである。

生徒指導においては、「不登校の児童生徒が増加していることから、その対策として、整備が完了した ICT 機器を活用し、自宅でのタブレットを活用した学習や家庭等を結

ぶオンラインの学習などを進めていきたい」ということを申し上げたところである。

それから、特別支援教育については、「支援が必要な生徒が増加しているということから、支援員など人的な配置を充実させることによって、個に応じた指導を一層進めていく」ということを申し上げている。

このほか、いじめ対策やメディアとの付き合い方なども喫緊の課題であるため、地域の皆さんや保護者の皆さんと緊密に連携を取りながら取組を進めてまいりたい。

それから、松江らしい教育については、これは難しいことであるが、いろいろな定義があろうかと思うが、具体的には「地域と結び付いた教育の実践が挙げられると考えており、地域・社会における地域の皆さんとのつながり、こういったものを通じて地域への愛着を深めて、ふるさと教育やキャリア教育を通して、次代の松江を担う子供たちの育成をする必要があるということで、こういった環境で育んでいくことが、長い目で見れば、子供たちを含めた定住につながっていく」ということをご回答を申し上げるところである。

続いて質問順位 11 番の 3 の質問であるが、これは田中議員の質問である。「教職委員の配置や私傷病休の状況はどうか」ということである。

年度当初の教職員配置については、「定数通りの常勤講師が配置されなければならないところに非常勤講師を配置している状況があり、十分な状況ではないということで、現在も 12 人の非常勤講師を配置している」ということを申し上げたところである。

また、産前・産後休暇、育児休業の補充についても同様であり、「現在 11 人の非常勤講師を配置しており、小学校 2 名については補充ができていない」といった状況を申し上げたところである。

それから、私傷病休暇の補充であるが、「休暇の期間が様々であり、補充を行う場合と学校で対応する場合があるが、現在、常勤講師の確保が困難な状況にある。県教育委員会と協力し、代替者を探しているところであるが、総じて配置が困難な状況があるということで、今後も県の教育委員会と連携し、改善に努めたい」ということを申し上げている。

それから、質問順位 13 番目の米田議員の質問であるが、性の多様性における施設設備について御質問を受けた。これは学校と公民館についてであるが、いわゆる性の多様性に配慮した多目的トイレの整備の検討を行わなければならないとしているが、現在のところ、文科省の示した教職員向けの指針により、職員トイレや多目的トイレを

子供さんも使っても良いという指針が出ているため、そういったことで対応しているということである。

現在、小中学校においては、1月末現在で多目的トイレが30校に70箇所あるということをお報告申し上げ、「今後も多目的トイレの整備を大規模改修などに併せてやっていきたい」ということを申し上げている。

それから、公民館であるが、公民館については男女別トイレとは別に、どちらでも利用できる多目的トイレのことについて申し上げたが、32館中27館がそういった対応がとれているということで、公民館についても、「今後も大規模改修に併せて整備を進めてまいりたい」というように申し上げている。

最後になるが、学校教育の在り方と教職員の人事交流について質問があったところである。18番目の宅野議員である。このことについては、最終的にどうかということで、「教科担任制の導入もどうか」ということであった。

小学校高学年における教科担任制の導入については、「授業の質の向上を図るとともに、教職員の働き方改革につながるものであるということで、文科省の提案より早く、昨年度のところから校長会に提案し、今年度より取組を進めている」という回答をしており、今年度は国・県から5名の加配があった。既に5校の小学校で教科担任制を実施しているところである。

それから、「校長会では、加配校の校長に本年度の運用状況についても報告してもらい、お互いの情報共有を行っている。今後は加配の増員を国・県に対して要請するとともに、加配の有無に関わらず、文科省が例示している算数・理科・英語等の実施教科、学校規模、学校の実情に応じた全ての市立小学校での導入を今後2年以内に進めていきたい」ということをご回答を申し上げたところである。

概要については以上である。よろしく願います。

#### ○清水教育長

今回は少なかった。例年は大体18人くらい質問に立たれると、6割・7割くらい質問があるのだが。

何か質問や意見はあるか。

……………質問・意見なし……………

それでは、報告第17号は以上とする。

**【報告第 19 号 公立幼稚園の休園について】**

○子育て政策課長

議案集の 8 ページをお開きいただきたい。

この度休園する施設は、松江市立本庄幼稚園である。この本庄幼稚園については、令和 3 年度の新入園児の申込みがなかった。そして、令和 3 年度の在園予定児童数が 1 名のみとなったことから、休園をするものである。

休園の時期は、令和 3 年 4 月 1 日である。なお、在園児の 1 名については、保護者の意向により、4 月から近くの本庄保育所のほうへ入所が内定しているところである。

報告は以上である。よろしく願います。

○清水教育長

何か質問や意見はあるか。

……………質問・意見なし……………

それでは、報告第 19 号は以上とする。

**5 議事【議案 7 件】**

○清水教育長

本日、議案が 7 件提出されている。

はじめに、議第 50 号であるが、内容的に非公開案件としたいと思う。女子高の採用候補者の試験の募集要項ということであるため、非公開案件にさせていただきたいと思うが、よろしいか。

……………異議なし……………

それでは、非公開案件ということで進めさせていただく。

それでは、事務局より説明をお願いします。

**【議第 48 号 松江市教育委員会教育長に対する事務委任規則の一部改正について】**

○次長（教育総務課長）

議案は 9 ページから 11 ページである。

この改正要旨であるが、教育長が専決することができる事務を追加するものである。

追加する事務であるが、小学校・中学校・義務教育学校の職員を除く教育委員会事務部局の管理職員等の任免、その他の人事に関することについて、教育長が専決できるものとするものである。

また、その他文言整理についても併せて行うものである。

施行は公布の日からである。

説明は以上である。よろしくお願ひ申し上げる。

○清水教育長

何か質問や意見はあるか。

……………質問・意見なし……………

それでは、議第 48 号は承認された。

**【議第 49 号 松江市立小学校、中学校及び義務教育学校管理規則等の一部を改正する規則の制定について】**

○次長（教育総務課長）

議案は 13 ページから 30 ページである。

この議案の制定要旨であるが、書面規制、押印、対面規制の見直しを通し、市民等の負担軽減及び事務の簡素化・合理化、これに向け所要の改正を行う規則を制定するものである。

制定内容であるが、改正を行う規則は松江市立小学校・中学校及び義務教育学校管理規則、それから松江市立女子高等学校規程、松江日吉ふれあい会館管理運営規則である。

具体的な改正の内容であるが、市立小学校・中学校及び義務教育学校に押印を求めている申請書等の様式のうち、他団体と押印見直しの調整が必要な様式や生徒・保護者の権利に係る様式を除き、押印を不要とするものである。

次に、市立女子高等学校に押印を求めている申請書等の様式のうち、これも他団体と押印見直しの調整が必要な様式や生徒・保護者権利に係る様式を除き、押印を不要とするものである。

さらに、日吉ふれあい会館の施設利用者に対し、提出を求めている押印を不要とするものである。

施行期日は令和3年4月1日である。

なお、押印の見直し等については、今後も調整のとれたものについて随時見直しを行っていくこととしているが、以降の規則等の改正については同趣旨の見直し等になることから、教育長の専決により行っていきたいというように考えているところである。

説明は以上である。よろしくお願いを申し上げます。

○清水教育長

何か質問や意見はあるか。事務の簡素化ということもあり、今後も随時やっていくということであるが、よろしいか。

……………質問・意見なし……………

それでは、議第49号については承認をされた。

**【議第51号 令和2年度島根県学力調査の結果公表について】**

○学校教育課長

私のほうからは、令和2年12月8日に行われた令和2年度島根県学力調査の結果公表についてお諮りする。

34ページから37ページを御覧いただきたいと思う。

本年度の結果公表にあたっては、前回の教育委員会会議でご協議いただいた結果、未学習問題があり、各校の結果に差異が生じることから、各教科の調査結果は市全体・各学校別の双方について公表しないこと。それから、意識調査の結果については、市全体の結果概要についてのみ松江市のホームページで公表することというようになった。

今回、ホームページで公表する意識調査の結果概要について、34ページが小学校のもの、35ページが中学校のものとなる。そして、36ページ・37ページがホームページのリード文となる。

それでは、結果概要について簡単に御説明させていただく。

「授業では、先生の話をしっかり聞いている」と回答した児童生徒は、どの学年・教科においても90%前後の高い割合というようになっている。

国語科において、「話し合いで、相手の話をしっかり聞き取っている」と回答した児

児童生の割合が高い反面、「話し合いで、自分の考えを積極的に話している」と回答した児童生の割合は、市・県とも低くなっている。

算数科・数学科において、「図や表を書くときは、定規等を使って正しくきれいに書いている」と回答した児童生の割合が高くなっている。一方で、「学習した知識を家の人や友達に話す」と回答した児童生の割合は、市・県とも低い状況である。

中学校の英語科において、授業態度や家庭学習について、多くの生徒が肯定的な回答をしている一方、「ALT と積極的に英語で話している」と回答した割合は3割前後と低くなっている。

メディアとの関わりについては、平日における携帯電話やスマートフォンとの接触時間が、どの学年でも年々長くなる傾向が見られる。また、5年生で3割、6年生で4割を超える児童が、「平日の睡眠時間が8時間以下」と回答していることや、中1で約3割、中2で約4割の生徒が「平日の就寝時間が11時以降」と回答していることも明らかになった。

これらの結果を踏まえ、これからの対策として、以下の3点を考えているところである。

まず、1つ目であるが、新学習指導要領に基づいた主体的・対話的で深い学びが実現できるような授業改善に向けた取組。2つ目、ICTを活用した学習の推進と適切なメディアとの関わり方についての取組。3つ目、子供の健やかな心身の成長を目指した基本的な生活リズムの確立を推進する取組。

以上、3つの取組を推進していくというように考えている。

具体的には、現場のニーズに応えるような学校訪問指導や教職員研修、相談体制の確立。アンケート結果を基にした子供とメディアに関する協議会でのメディア対策検討。児童生の負担とならないような家庭学習や部活動の内容・方法の検討。これらをこれまで以上に行っていくことで、児童生徒へのきめ細かな指導とともに、先生方の授業力や指導力の育成に向けた支援を行っていく。

なお、本結果概要について承認をいただければ、本日中にホームページで公開する予定としている。

説明は以上である。御審議のほど、よろしく願います。

○清水教育長

何か質問や意見はあるか。

#### ○多々納委員

失礼する。前々回の教育委員会会議で、県の学力調査の公表の仕方について提案されたときに、少し感じたところを申し上げさせていただいたのだが、前回、都合で欠席ということになったのだが、皆様方で非常に良い方向でご検討いただき感謝する。

やはり例年と公表の仕方が違うのはなぜかという、松江市教育委員会の基本的な考え方をしっかり述べていただいているため、非常にありがたいなと思っている。感謝する。

それから、関連して、先ほど課長のほうから説明があったのだが、35 ページのところで、「今回公表した意識調査の結果から、こういうことが非常に重要で、こういうことを今後積極的に取り組んでいく」という、その中の電子メディア活用の工夫ということで、必要な学校というか、配付すべき学校には全部配付していただき、子供たちをはじめ、先生方も使い方、「どのようにすれば効果が上がるか」ということを非常に積極的に検討いただいているようであるが、同時に、前々回も少し申し上げたと思うのだが、コロナの状況が非常に不確定で、「もう安心なのかな」と思っていたら、ワクチンのほうも遅れるという話があり、変異株は子供たちのほうがむしろうつりやすいという、現に変異株によるクラスターが幼稚園や小・中・高と発生しており、そうすると、今までと違い全国一斉にとか、あるいは長期間の臨時休校ということはないかも分からないが、やはり1週間なり10日なり休校ということになると、子供たちの学びを少し止めるということになるため、私としてはやはり学びを止めないという、万が一休校になったときの影響力をできるだけ少なくするという、その点を考えると、せっかく配付されたタブレットをうまく活用していただくような工夫、オンライン授業を全部という、欧米の国々が1年間ぐらいオンライン授業をやったという、そして、やっと今回解放されたということも聞くのだが、そこまでは少し難しいと思うため、短期間でも何かできるというところで、例えば朝の会みたいなもの、先生が子供たちに呼びかけられて、「今日はこういう学習しよう」とか、「こういうことに注意していこう」ということを朝や昼の定時に決めて呼びかけられるということ、あるいは疑問のところをタブレットを通じてということも可能ではないかと思うため、そういうことも含めて子供たちへの対応の仕方と、それから、先生方自身もタブレットを活用し

てオンライン研修を積極的に受けていただいたり、あるいは自分たちが情報発信者になっていただくなど、タブレットを活用した教育活動というのはいろいろなことが考えられるため、是非教育委員会が主導して、そういう委員会をつくられて検討いただくと、教育効果をもっと上げていただくことができるのではないかと思うため、是非その辺りをご検討いただきたいと思います。よろしくお願いします。

○清水教育長

事務局、お願いします。

○学校教育課長

ご助言、感謝する。様々なことを想定しており、現在立ち上げている ICT 教育推進検討委員会でも様々なご意見・ご助言をいただいている。

その中で、やはり持ち帰りについても、「万が一のことも想定しながら準備をしておくべきではないか」というご意見もいただいております、その辺りのところ、また来年度以降も ICT 教育推進検討委員会は継続していくため、前向きに検討していきたいというように考えているところである。

以上である。

○清水教育長

ほかに何かあるか。

……………質問・意見なし……………

それでは、議第 51 号については承認をされた。

**【議 第 52 号 令和 3 年度松江市教職員研修計画の策定について】**

○学校教育課長

資料を 2 種類用意しているため、それに基づいて御説明を申し上げる。

まず、冊子にしている「令和 3 年度松江市教職員研修計画」を御覧いただきたいと思います。

1 ページに松江市教職員研修計画基本方針を記載している。中核市への移行で、独自の研修が可能となったため、本市の課題を捉え、効果的な研修を策定したこと。ま

た、教職員の多忙化にも配慮するとともに、効率的に研修を実施すること等、昨年度の方針を踏襲している。

さらに、新型コロナウイルス感染症対策を十分講じるとともに、オンライン研修も積極的に活用することとしている。

続いて、12 ページ・13 ページを御覧いただきたいと思う。例年のように研修を A から E と種類に分けて整理している。大きな変更点はない。

14 ページからは、それらを少し詳しくしたものになるが、松江市教育委員会で実施する研修の概要として記載している。こちらも大きな変更はない。

40 ページ以降については、県に委託して実施する研修一覧となっている。こちらも同様に大幅な変更はないが、状況によっては今年度同様、集合型ではなく、リモートによる研修になることというように想定している。

続いて、別に付けている「令和 3 年度松江市教職員研修計画一覧表」を御覧いただきたい。黄色い紙である。

同じ内容のものというようになるが、松江市教育委員会で実施する研修を、期日・会場等を一覧表にまとめて記載している。

松江市が新たに実施する研修を 1 箇所黒丸で示しているが、表面の (4) の D 研修、テーマ研修の D28、授業力向上研修を今年度設置した。当初記載の計画を修正し、目的を「松江市立学校に勤務する授業力・指導力に長けた匠教員の授業見学や講義を通して、授業スキルや児童生徒対応の工夫等について学び、本市に勤務する若手教員の授業力・指導力の向上を図る」というようにした。1 年目から 3 年目までの若手教員や希望する教員を対象に、学力向上のリーダーとなり得る教員を匠教員とし、授業参観や児童生徒との関わり方等について研修を行うものである。本市の学力向上に資するものであるというように期待をしているところである。

また、ここには記載をしていないのだが、昨年 10 月、急遽開催した松江市教職員初任者研修会を 5 月 21 日に開催する予定にしている。これは昨年度、新型コロナウイルス感染症対策のために、集合しての初任研が年度当初より中止となったことへの対応である。

初任者同士、横のつながりができなかつたことで、悩みを抱え、退職者・辞職者の増加が見られたことから、松江市独自で初任者に悩み相談の場、情報交換の場を設けたところ、非常に評判が良かったことから、継続して実施することとしたものである。

以上、2点が今年度の研修についての補足である。

この後、松江市の校務グループウェアにもデータを掲載し、教職員へ周知すること  
というようにしている。

説明は以上である。

○清水教育長

何か質問や意見はあるか。

○金津委員

カリキュラム・プログラムとも非常に充実した研修計画になっていると思うのだが、  
この年度、コロナ禍の中で研修の実施状況というのはいかがだったのかなと思う。私  
ども企業においてもなかなか研修が結構滞った面があり、オンラインでされた部分も  
あるという話が先ほどあったのだが、この年度の実施状況はどうだったかということ  
をお聞きしたいのと、次年度もまだ状況が不透明であるため、その中でどのように見  
通しを立てておられるのかということをお聞きできればと思う。

○学校教育課

まず、実施ができたものについては、数としては34ある。ただし、その中でzoom  
やリモートというような形で、一部形態を変更しての実施ということで、予定通りと  
いうことの研修はごくわずかである。しかし、資料を配付するのみであるとか、完全  
に中止、県外講師を招いての研修であったため、完全に中止ということで、16の研修  
ができなかったという状況がある。

そして、次年度についてであるが、とりあえず4月以降に研修が予定されているた  
め、それについては集合型で予定通り実施できるものと、あるいはリモートというよ  
うに、両方に対応できるように現在準備しているところである。

以上である。

○金津委員

資料のみで16できなかったというのは、それは今後どうなるのか。

○学校教育課長

資料のみ配付し、一応それについての研修をしたということで報告を求めているため、読んでいたということで、こちらのほうは確認をしているという状況である。

以上である。

○金津委員

私どももeラーニングなどを結構使ったり、zoomやウェビナーなどいろいろな対策をしていかないと、次の年度もいろいろ問題があるのだろうと思っており、そういうことを是非活用して、充実したものにしていただければと思う。

○清水教育長

ほかに何かあるか。

……………質問・意見なし……………

それでは、議第52号については承認された。

【議第53号 松江市公民館館長の任命について】

○次長（生涯学習課長）

議案集は41ページを御覧いただきたい。松江市公民館館長について、各地区運営協議会より推薦のあった2名の方の任命についてお諮りする。

まず、前任者の辞職の申出があった玉湯公民館について、橘弘章氏である。現在は、大田市立大田小学校の校長をされており、本年3月に定年退職をされる方である。合併前の旧玉湯町で3年、引き続き合併後の松江市において1年、派遣社会教育主事として勤務し、現在の玉湯公民館で実施されている各事業の基礎づくりに力を発揮された方である。

続いて、新設される東出雲公民館については、本多千景氏である。旧東出雲町職を経て、合併後の松江市においては東出雲支所地域振興課長、また、支所長を歴任され、東出雲公民館の設置にも深く関わってこられた方である。平成31年3月に市役所を定年退職され、現在は産業経済部のほうで再任用職員として勤務されておられる。本年3月末に退職予定である。

任期については、他の公民館の館長と終期を合わせるため、令和4年3月31日まで

としている。

説明は以上である。

○清水教育長

何か質問や意見はあるか。

……………質問・意見なし……………

それでは、議第 53 号については承認された。

**【議第 54 号 松江市社会教育委員の委嘱について】**

○次長（生涯学習課長）

議案は 43 ページ 44 ページである。今回、任期満了に伴い、松江市社会教育委員の委嘱を行うものである。

委員の選考にあたっては、社会教育法の規定に基づく選出区分ごとに関係団体より推薦を頂戴し行っているが、選出団体における新年度の体制が整っていないため、現時点で推薦をいただけていない団体が 7 団体ほどある。この 7 団体からの選出委員を除く 10 名の方の委嘱について、今回お諮りする。

委嘱する委員、(1) 委員名簿のほうを御覧いただきたい。上から 7 番目までは再任の方である。その下、新任 3 名の方をご紹介させていただく。

下から 3 番目、社会教育関係者、野々村健志氏は、選出を依頼した松江青年会議所において、理事長としてお勤めの方である。

また、その下、家庭教育の向上に資する活動を行うものについては、親楽ファシリテーターとしてご活躍いただいている遠藤千紘氏を。また、地域学校コーディネーターとして、四中校区においてご活躍の佐名木明美氏を新たに選考している。

任期は令和 3 年 4 月 1 日から令和 5 年 3 月 31 日までである。

なお、次ページには新旧対照表を付けている。現行が左側、右側が次期任期のものである。

選出団体名が記載されており、指名が空欄となっているところについて、先ほど申し上げた通り、選出団体からの推薦を頂戴した後、4 月以降の教育委員会会議で改めてお諮りさせていただきたい。

なお、学識経験者については、従来 3 名選任をしていたが、保護司会から選出され

ていた前島氏が保護司会を退任された際に、社会教育委員として継続して助言提言をいただく必要があるということで、学識経験者枠を1名増員し、前島氏に就任いただいていた。本年の年明けのところで前島氏のご逝去された。そのご逝去にあたり、学識経験者枠については従前の3名に戻すものである。

説明は以上である。

○清水教育長

何か質問や意見はあるか。

……………質問・意見なし……………

それでは、議第54号については承認された。

## 6 その他報告【1件】

○清水教育長

本日、その他報告が1件提出をされている。

それでは、事務局より説明をお願いします。

【その他報告(1) 松江市立女子高等学校の進路決定状況及び入学者選抜の状況等について】

○女子高等学校事務長

議案は45、46ページである。

45ページを御覧いただきたい。1つ目の令和2年度の3年生の進路状況についてであるが、卒業生88名のうち、4年制大学・短期大学・専門学校への進学者が75名、就職者が12名、その他が1名となっており、3月9日時点で全員の進路先が決定している。進学率は85.2%で、昨年度より4.4ポイントアップしている。

また、進学者75名のうち、4年制大学への進学者は、国公立・私立合わせて20名で、進学者全体に対する割合は26.7%。昨年度より2.95ポイントアップしている。

本年度、4年制大学については、例年と比較して国公立よりも私立大学への進学の割合が高い結果となった。私立大学への進学率は、昨年度と比較すると10.2ポイントアップしている。

短期大学への進学者は13人で17.3%。専門学校へは42名で56%。昨年度よりもそ

れぞれ 1.5 ポイント減となっている。

また、進学者の 75 名のうち、県内への進学者は 35 人であるが、全員が松江市内への進学が決まっている。一方、就職者 12 名のうち、県内への就職者 10 名も、全員が松江市内の就職である。したがって、市内への進学・就職者は 45 名で、卒業生の 51.1%と例年より高く、市内への進学、又は就職が決定している。

地域に暮らして地域を支える人材を育てていく本校としては、良い結果となったと思っている。

それから、進学先の分野別状況や国公立の大学、短期大学への進学先・就職先については参考までに載せているので、御覧いただければと思う。

続いて、46 ページを御覧いただきたいと思う。

2 つ目の部活動の主な大会成績であるが、今年度はコロナ等の影響で、高校総体をはじめ多くの大会が中止となった。そういった中でも日々練習を重ね、それぞれの部において各大会で健闘し、資料に載せている通り、成績を収めることができた。

続いて、3 番目の諸活動であるが、こちらも新型コロナの影響で中止となったり、リモートでの開催となったものもあり、例年通りの活動ができないこともあったが、その一方で、今年度は新たな活動も行った。

その 1 つとして、生徒会の活動であるが、1 つ目に挙げている市立学校生徒会サミット 2020 である。これは姫路市の飾磨高校が全国の市立学校に声掛けをし、2017 年から実施されているもので、地域の枠を超えて生徒同士が交流を深めることで、価値観の共有や郷土の良さの再発見、生徒会活動の活性化を図るために実施されている。今年度は本校もお声掛けをいただき、全国から 23 校が参加し、学校の特色や生徒会の取組等について発表したり、意見交換をして交流の輪が広がった。

それから、国際文化観光科の 1 つ目に挙げているミシガン州立大学との交流や、その他の 1 つ目に挙げている中国杭州第十四中学校との交流は、新型コロナの影響で本校に来ていただくことはできなかったが、ミシガン州立大学との交流は島根大学、中国杭州第十四中学校との交流は市の国際観光課の協力を得ながらオンライン交流という形で実施をすることができた。杭州第十四中学校との交流は、学校紹介や地元に関するクイズを出し合ったりして、とても和やかな雰囲気の中、友好を深めることができた。

それから、その他の 3 つ目に挙げている年賀はがき用のデザインシール作成である

が、これは松江市・島根半島部の郵便局 15 局が手書きの年賀状の良さを知らせようと、毎年特設コーナーを設けてスタンプなどを設置しておられるが、昨年はコロナ禍で親戚や知人に会う機会が減ったため、干支のシールや松江の風景などをデザインしたシールを新たに準備されることになった。そこで本校にこのシールのデザイン作成の依頼があり、本校の美術部 9 人の生徒たちが 29 種類のデザインシールを作成したところである。

それから、その他の 2 つ目に挙げている LINE のアイコンキャラクターデザイン作成であるが、これは子育て世代に多く普及している LINE を活用し、子育てに関する疑問や悩みを AI が 24 時間 365 日いつでも回答を記すシステムで、その LINE のアイコンのデザイン作成の依頼が本校にあり、本校の美術部の生徒たちが作成をした。先週の 15 日には市長室を訪問し、市長から生徒たちに直接感謝状をいただいた。

また、自分の作成したアイコンのキャラクター名やコンセプトなどを緊張しながらもしっかりと市長に説明をしていた。生徒たちは、このような市などの事業に協力する機会をいただき、成果を得ることができて自信にもつながり、これからの学校生活にも生かしていけるだろうと期待しているところである。

それから、4 番目の各種検定合格者数は資料の通りであるが、漢字検定については、この資料に載せているのが 3 月 9 日現在のものである。最終としては少し人数が増え、2 級が 3 名、3 級が 8 名に増えたため御報告する。

それから、5 番目の令和 3 年度入学者選抜の合格者数である。第 13 回の教育委員会会議では、2 月 2 日現在の一般選抜の志願締切時点の数値を御説明していたが、その後、志願変更等を経て、今回掲載している数値は 2 次募集前のものになる。

普通科は推薦選抜合格者を除く 71 名の一般選抜募集定員に対し、出願者は 73 名、辞退者が 2 名、受験者数 71 名、合格者 71 名となり、推薦選抜の合格者と合わせて 90 名全員が合格し、定員数を満たした。

そして、来年度改編する国際コミュニケーション科は、推薦選抜合格者を除く 26 名の一般選抜募集定員に対し、出願者が 1 名増え 8 名となり、受験者数 8 名、合格者数 8 名となり、推薦選抜合格者と合わせて 12 名が合格した。

なお、数値は上がっていないが、先般 2 次募集を行ったのだが、残念ながら志願者はいなかった。

募集定員に対し、普通科は 100%、国際コミュニケーション科は 30.8%、両科合わせ

て81.4%となり、昨年度より13.9ポイントアップしたところである。

説明は以上である。

○清水教育長

何か質問や意見はあるか。

○藤原委員

今年度は昨年度に続いてコロナ禍で、様々な活動が制限されていたと思うのだが、今、部活動であるとか、それぞれの活動を拝見していると、そのような中でもしっかりと活動できるところを抑えられ、しっかりと自分たちの力を発揮してこられたというを感じた。

リモートの会議など、これまでにはなかったことを新しくできるようになったことなども活用し、活動が制限されることで落ち込んでしまうのではなく、これからしっかり前に進んでいこうという子供たちの力を感じられたというようにこちらを拝見して思った。

これまで通りの活動はできなかったのだが、きっとこの期間中にすごく子供たちはこの経験を基にして、精神的に大きく成長されたのではないかと思うため、これからもそういった経験を生かし、より前に進んでいただけたらと思っている。

○清水委員長

事務局から何かあるか。

○女子高等学校長

非常にありがたいお言葉を頂戴した。感謝を申し上げる。

できることは開いていこうというところで、本校の生徒は、活動する・行動することで育っていく生徒たちであるため、先ほど教育委員様の中に「学びを止めない」というお言葉があったのだが、私たちも活動を止めないというような思いで、できるだけ生徒の活動を担保してやりたいと思っていた。

大変ありがたいお言葉を頂戴し、感謝を申し上げる。

○伊藤委員

1点、激励をしておきたいと思う。

昨年の卒業式と入学式、今年も卒業式と入学式、「来賓はお招きしない」という通知で、生徒さんの顔を見ることができず、卒業式や入学式に参加させてもらったときはすごく感激する。特に答辞・送辞、これを聞いていると、女子高の伝統のあるところで勉学、そして部活、こういう活躍しておられる様子が聞けて良かったのだが、先ほど藤原委員もおっしゃったように、非常に多面的に活躍している姿を報告いただいた。

お願いは、4月から皆美が丘女子高等学校になるわけであるため、そういう名前に変ったというところで、在校生になられる女子生徒さんがますます伸びていただくように、入学式も出られないため、校長先生のほうから「教育委員会でいろいろな委員さんからもそういう声があった」と、是非何かの機会にお伝え願いたい。

新しい伝統を築き上げてほしいという願いを持って、激励の言葉とさせていただくため、よろしく願います。

以上である。

○女子高等学校長

大変激励をいただき、感謝する。身の引き締まる思いで、校名が変わり、第一歩の4月である。いただいたお言葉を是非生徒・教職員に伝え、新たなステージに進んでまいりたいと思う。

お言葉を頂戴し、感謝する。

○清水委員長

ほかに何かあるか。

○多々納委員

1点お尋ねしたいと思う。説明の中で、今年は進学も就職も地元の志向が非常に強いということで、女子高を残すという面で、すごく貢献なさっていると思う。1点気になったのは、大学進学で国公立が少し下がっており、「国公立が良い」、「私立がどう」ということは決してないのだが、国公立だと授業料も安く、それから国立などは文科省の指導で入試の多様化ということで、例えば島根大学だとヘルン入試というような、

そのような入試も今年度から実施しているのではないかと思うのだが、そういう点で、女子高でも生徒さんの力が発揮できるような入試の仕方だと少し思ったりする。もちろん進学というのは生徒や家庭のご希望が反映されているため、元々国公立志向が低いのか、もしかして合格しない、表現が良くないのだが、そういう状況であったのか、その辺りをもしお話できることがあれば聞かせていただきたいと思います。

来年から新しい学校になるため、やはり今までの先輩とは少し違うのだが、先輩たちがどういう歩みをしているのかということが入学志願者数だとか、あるいは在学している生徒さんたちの希望というか、そういうものになると思うため、もしお話できる範囲があればお聞かせいただきたいと思います。

#### ○女子高等学校長

御質問いただき、感謝する。

確かに国公立大学の進学者が昨年度に比べると少ない結果になっている。

まず、そもそも大学を希望する生徒の層が、今年はどちらかというと私大のほうに向いていたということがあった。特に関西圏の私大のほうに生徒たちが向かっており、中でも女子大へ向かっていきたいという希望を持つ生徒が多かった。

先ほどお話になった経済的なことも含め、県内の大学を薦めてはいたのだが、結果的に志望は私大に向かう生徒が多かったという実態がある。

それから、これは学校の反省になるのだが、先ほど出たヘルン入試等の県内の大学の総合選抜型等の入試に向かう生徒はいたが、残念な結果になった生徒もいたので、今後の分析が必要だと考える。

ただ、非常に良かったと思うのは、リモートでの入試だったのだが、県外の公立大学に本校での学びを生かし意欲的にチャレンジをして、結果を出し、その大学への道をつけてくれた生徒が出たことである。それが今後、後続く生徒たちを引っ張ってくれるようになればと考えているし、他にも今年初めて、本校の生徒が合格した大学もあるので、先輩の背中を見て後続く生徒を是非育てたいと思っている。

#### ○清水教育長

ほかに何かあるか。

……………質問・意見なし……………

それでは、その他報告（1）については以上とする。

7 次回教育委員会会議等の予定

【令和3年度第1回教育委員会会議】

日時：4月13日（火）14：00～

場所：教育委員会室

7 その他

○清水教育長

事務局のほうから何かあるか。

……………発言なし……………

それでは、案件は非公開案件を除き、全て終了した。これから非公開案件の審議に入りたいと思うため、関係者以外の方はご退席をお願いしたいと思う。